

不祥事根絶のための行動計画

本地小学校

教育の原点

子供たちは、私たちの姿を見て育ちます。
 【使命】私たちは、子供たちを守り、育てます。
 【遵法】私たちは、法令を遵守します。
 【公正】私たちは、不祥事を許しません。
 【公開】私たちは、地域に開かれた学校にします。

区分	教職員の規範意識の確立	学校組織としての 不祥事防止体制の確立	相談体制の充実
本校の ミッション	①交通安全について、交通ルール遵守の意識を高める。 ②教育公務員としての立ち振る舞いを行い、信頼される教職員になる。	①個人情報の管理に関する危機管理意識をより高める。	①「なやみごと・こまりごと相談窓口（いじめ・体罰・セクハラ）」の周知を行っているが、児童・保護者の認知度をより高める。
行動目標	①時間の余裕をもって行動し、交通ルールを遵守し、安全運転をする。 ②教育公務員として礼節を持った行動をする。	①個人情報の扱いを厳正に行うとともに意識向上を図り、個人情報を持ち出さなければならぬ時は、手続を確実に行う。	①相談窓口の周知を繰り返し行うとともに、相談しやすい体制を作る。
取組内容	①通勤及び出張等の際は、早めに出発し、ゆとりをもって運転できる体制を作る。冬季は、早めに冬タイヤを着用する。 ②事例を基にした研修を定期的・継続的に実施する。	①個人情報の管理の仕方や事例をもとにした研修を定期的・継続的に実施する。	①学校だよりで毎月保護者に周知するとともに、校舎内すべての教室にポスター掲示し、担当の教職員を明示する。相談内容によっては、SC への相談にもつなげる。
点検方法 （時期）	①不祥事防止委員会で点検する。 ②チェックリストを作成して、研修内容に関わる項目について、全教職員で実施する。	①不祥事防止委員会で点検する。 机上整理・成績物等の持ち出しの手続きが適正に行われているかなどについて、定期的に確認する。	①児童・保護者に体罰・セクハラについて年間2回アンケートを行い、聴取する。